

松前町総合計画基本構想（案）への

ご意見をお寄せください

平成22年以降10年間のまちづくりを示す「第4次松前町総合計画」の策定作業を進めています。

この度、総合計画の基本構想（案）がまとまりましたので、皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。

閲覧場所 町ホームページ
役場3階企画財政課

募集期間 3月2日（月）～

提出方法 住所、氏名、年齢、意見（意見の対象となる部分がかかるように、章やページ数なども合わせて記入してください）を記入し、郵送、ファックス、

電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。なお、電話、口頭での意見は、取扱いしません。

意見の公表 寄せられたご意見は、町の考え方を整理したうえで公表します。ただし、ご意見などの内容以外は公開しません。

提出先

企画財政課企画調整係

☎985-4101

FAX985-4148

Eメール 325.ksougou@town.

masaki.ehime.jp

平成21年度分から

法定外公共用財産の使用料金を免除します

里道・水路などの法定外公共用財産を使用する場合は使用料を徴収していましたが、生活に必要な物件（上水道管の引込み、橋など）の使用料を平成21年度分から免除します。

このため、使用者へ毎年4月に送付していた納付書は送付しませんが、使用にかかる更新手続きは、

従来どおり必要です。期間満了前までに手続きをお願いします。

なお、事業者などが収益を上げる目的の物件については、今までどおり使用料を徴収します。

問

まちづくり課管理係

☎985-4156

交通災害共済加入申込み受付中

平成21年度の交通災害共済の加入申込みが始まっています。もしもの交通事故に備え、ご家族そろって加入しましょう。

加入資格

平成21年4月1日に町内に居住され、住民基本台帳登録又は外国人登録されている方や加入者の被扶養者で町外に居住している方

掛金

大人 700円

中学生以下 300円

共済期間

平成21年4月1日～

平成22年3月31日

（途中加入は加入した翌日から）

申込み

申込書に必要な事項を記入のうえ、掛金と合わせて受付場所までお持ちください。

受付場所

- ・ 役場3階総務課（4月からは1階町民課）
- ・ 税金の出張申告に合わせ、各地区の公民館や集会所（日程については21ページの所得申告相談日程表か加入申込書の裏面をご覧ください）

問

総務課庶務係

☎985-4103

議会事務局からのお知らせ

平成21年松前町議会第1回定例会（3月議会）の開催は3月2日（月）を予定しています。

本会議と委員会が傍聴できます。

当日、受付で住所・氏名・年齢を記入してください。

問 議会事務局 ☎985-4130

住民系の窓口延長をご利用ください

住民票などの交付は、窓口時間を延長して**18時15分**まで行っています。3月下旬から4月上旬の間は、窓口が大変混雑しますので、ぜひご利用ください。

窓口延長取扱い事務

住民票の写しの交付、戸籍謄本（抄本）の交付、印鑑登録申請、印鑑証明書の交付
※ 転入・転出届など住民異動届の受付は**17時30分**までです。

問 町民課住民係 ☎985-4105